



ヒント

労働組合の中での権利(注) アメリカの制度なのでご注意ください。

労使情報報告・公開法

適用されるのは誰

民間部門の労働者をふくむ労働組合の全組合員。公務部門の労働者だけを代表する組合の場合は、適用される法律は州によって違います。

言論の自由

次の権利が保障されています。

- ・集会を開催し、組織化し、自由に発言する権利
 - ・文書を配布する権利
 - ・労働組合の集会で適切なルール（ロバート式議事規則4など）に従って発言する権利
-

選挙

次の権利が保障されています。

- ・投票、立候補指名と組合役職への立候補についての平等な権利
 - ・ローカルの特別徴収金、組合費、入会費の値上げについて秘密投票の権利
-

労働協約

次の権利が保障されています。

- ・ローカルに請求して労働協約のコピーを受け取る権利
 - ・ローカルが管轄するすべての労働協約について調べる権利
-

組合財政報告書

全ての民間部門の労働組合は労働省に年次財政報告書を提出しなければなりません。役員の子収と支出、その他の組合関係の支出と収入を含みます。報告書はLM-2、LM-3あるいはLM-4（組合の規模による）と呼ばれ、公文書として扱われ、オンライン bit.ly/UnionSearch で入手できます。

権利が侵害された場合

権利を実際に行使するためのすばらしい手助けは労働組合民主主義協会（AUD）です。Uniondemocracy.org をみてください。